

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成 2 8 年度浜北区地域力向上事業の事後評価について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【趣旨】 地域力向上事業実施要綱第 1 0 条に基づき、浜北区役所で平成 2 8 年度に実施した地域力向上事業について、浜北区協議会で評価を行う。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>地域力向上事業実施要綱 (事後評価) 第 1 0 条 市長は、実施した助成事業が終了したときは、 区行政推進会議及び区協議会で評価を行う。</p> </div>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>平成 2 8 年度に実施した助成事業は 8 件</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	事業実施内容、評価結果等はホームページで公表する。				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	藤本 正明	電話	5 8 5 - 1 1 4 1

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

■助成事業の評価のポイント

助成事業の評価は、以下の各評価項目により行うとともに、それらを踏まえ総合評価するものとする。

別表2（第10条関係）

項目	ランク		
	A	B	C
1) 浜北区らしさ	高い	普通	低い
2) 事業目的の達成度	高い	普通	低い
3) 財政支援の必要性	高い	普通	低い
4) 費用対効果	高い	普通	低い

平成28年度地域力向上事業 事後評価
★助成事業

番号	事業名	提案者	目的	事業内容	総事業費 (単位:千円)	市執行額 (単位:千円)	事後評価				
							評価項目			評価コメント	
							浜北区らしさ	事業目的の達成度	財政支援の必要性		費用対効果
1	はまきたコミュニティ推進委員会 1回目	浜北活性化倶楽部 代表 松下大作	音楽を通じてコミュニケーションの場を創り、横の繋がり、音楽の繋がりを強化し、人が人を呼ぶ副都心を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・浜北の街、人、店舗などの映像を流す。 ・移動販売車などでコーヒーなどを販売。(不定期) ・生演奏ライブ ・防災講座(3月11日) 開催日:平成28年4月23日(土)～平成29年3月25日(土)の間で計10回 場 所:なゆた・浜北駅前広場	900	400	C	B	B	C	生演奏やガーデンテーブルの設置により、音楽好きな人が集まりコミュニケーションの場を創ることができた。寒い時期はイベントを昼間に行うよう変更したり、他団体とタイアップしたことにより来場者も増やすことができた。ただし、来場者が限定されており、全体の来場者数も少ないため、補助事業の効果があったとは評価し難い。
2	OH!作法!! 1回目	公益社団法人浜北青年会議所 理事長 野末智世	子ども達が礼儀や作法を知り体験することにより、日本人の誇りある文化や歴史により育まれた「思いやり」「感謝」の心を感じてもらい、その上で好奇心と創造力、愛郷心を育てる。	区内の小学生を対象に、「思いやり・感謝の気持ち」をテーマに、人と人との繋がりを、地域に伝わる伝統や文化の中で学んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・座禅 ・竜神伝説の紙芝居など 開催日:平成28年7月24日(日) 場 所:瑞応寺 参加者数:小学生80名、スタッフ50名	224	110	B	A	A	B	講師から文化や伝統に基づいた作法を習う、目上の人に対する接し方や言葉遣い等礼儀を学ぶなど、普段の生活では体験できないことや、接する機会が少ない大人との対話を通じて、思いやりや感謝の心、子ども達の好奇心と創造力を育てるという目的が達成できた。また、多くの小学生が参加し補助事業の効果があったと評価できる。
3	なゆた・浜北イルミネーション 1回目	なゆた浜北イルミネーション実行委員会 代表 秋田充	浜北駅前を彩る冬の風物詩として定着したイルミネーションの灯を消さないように、なゆた浜北テナント会と浜北商工会で連携し、なゆた・浜北を区民の心の憩いの場とするとともに、冬の浜北駅周辺活性化の中心とする。	期間中、毎日17:00～22:00の時間帯で約45,000球のイルミネーションを点灯し、市民に憩いの場を提供した。 点灯初日には、浜松市文化振興財団主催の「まちなかコンサート」を誘致し、同時にイルミネーション点灯式を行った。 イルミネーション期間中には他団体のジャズイベントを誘致し盛り上げた。 開催期間:平成28年11月12日(土)～平成29年1月15日(日) 場 所:なゆた・浜北 来場者数:500名(点灯初日)	1,192	596	A	B	B	B	各種イベントを誘致したことや多くのメディアに取り上げてもらったことでなゆた・浜北の知名度を上げ、集客につなげることができ、冬の浜北駅周辺活性化という目的が達成できた。また、点灯初日だけでも500名の来場者があり、補助事業として効果があったと評価できる。

番号	事業名	提案者	目的	事業内容	総事業費 (単位:千円)	市執行額 (単位:千円)	事後評価				
							評価項目			評価コメント	
							浜北区らしさ	事業目的の達成度	財政支援の必要性		費用対効果
4	知らないと損する出産・子育て支援 1回目	一般社団法人浜松市浜北医師会 会長 高倉英博	浜北区を中心に、就学する児童を持つ保護者に対し、少子化の問題に理解を深めてもらい、浜松市が実施する少子化対策の制度を理解・活用してもらう。	浜北区を中心に、就学する児童を持つ保護者に対する、少子化対策の視点での講演会、出産・子育ての不安を話しあうシンポジウム及び浜松市で活用できる制度についての説明会を開催した。 【講演会】「子どもの心、親の心」 講師：メンタルクリニックダダ 院長 大嶋正浩 【説明会】「ちょっとお得な子育て情報」 浜松市こども家庭部子育て支援課 浜松市こども家庭部幼児教育・保育課 【シンポジウム】出産・子育ての不安を話そう 開催日：平成28年7月9日（土） 場 所：浜北文化センター 参加者数：71名	108	45	A	A	B	A	講演会、シンポジウム、説明会を通じて、就学する児童を持つ保護者のみならず、子育て中や出産したばかりの母親など多くの参加者に、少子化問題に理解を深めてもらうことや市の制度を理解・活用してもらうという目的を達成できた。今後はさらに安心して出産や子育てしてもらえ環境整備を進めるとともに、今回のような出産・子育てへの不安を取り除くきっかけとなる機会を増やしていくことで、少しでも浜北区の出生数の増加に繋がることを期待したい。
5	浜北音頭リニューアル 1回目	浜松市浜北観光協会 会長 松島芳隆	浜北青年会議所が1978年に制作した浜北音頭をアップテンポバージョンにして、各種イベントに使用する。浜北音頭を今の子どもたちにもう一度聴いてもらうことで、住みよい浜北の良さ、自然の美しさを感じてもらい、子どもたちが成人しても浜北に住みたくなる親しみ深い歌として残していく。	制作元である浜北青年会議所、葵ひろ子浜北後援会の協力、承諾のもと、原曲をアップテンポのリズムに編曲をし、静岡のスタジオでレコーディングを行った。 また、第3回おもてなしフェスタ会場において制作発表を行った。 制作したCDは、歌に振り付けなどをしていただき、学校行事等に活用してもらうよう、区内の小中学校等に寄贈した。 制作期間：平成28年7月1日（金）～平成29年1月30日（月） 制作枚数：31枚	215	102	A	B	B	B	浜北音頭を民謡調から現代風のアップテンポにバージョンアップすることで、子ども達が「浜北音頭」を通じて、生まれ育った浜北の豊かな自然や美しさを感じてもらい、親しみ深い歌として引き継がれていく一つの文化として実施することができた。 今後は各種イベント等で積極的に活用してもらうことで目的を達成してもらいたい。
6	はまきた魅力体験ツアー 2回目	公益社団法人浜北青年会議所 理事長 野末智世	自分たちの住んでいる地域に関心を持ち、地域を良くしていこうという主体的な意識をもってもらう。	女子力向上体験、親子で体験、はまきた満腹、外国人向け体験の4コースに分かれて、バスで区内の魅力ある各所を回る、体験を重視したツアーを行った。 開催日：平成28年10月16日（日） 場所：庚申寺、ぬくもり工房、春華堂、ぬしや仏具店、市民ミュージアム浜北、うなぎの井口、梅田ファーム、大橋牧場、花の舞、県立森林公園木工体験館 参加者数：83名（小学生から70歳代）	617	245	A	A	B	B	幅広い年代が参加し、参加者アンケートでも「地域の魅力に関心を持った」「来年もぜひ参加したい」「浜北の文化が学べた」など前向きな意見が多く、自分たちの住んでいる地域に関心を持ち、地域を良くしていこうという主体的な意識をもってもらおうという目的は達成できた。また、多くの参加者があったことから補助事業としての効果があったと評価できる。

番号	事業名	提案者	目的	事業内容	総事業費 (単位:千円)	市執行額 (単位:千円)	事後評価				
							評価項目			評価コメント	
							浜北区らしさ	事業目的の達成度	財政支援の必要性		費用対効果
7	三遠南信特産市「マルシェ・ド・ソラモ」 inなゆた浜北 1回目	マルシェ・ド・ソラモ 代表 広瀬昇	浜北地区の特産品を見直し、また浜北地区以外の特産品を発見し活かすことにより、浜北ならではの産業の活性化に繋げる。 また、この事業により「なゆた・浜北」の認知度を上げ、定期的に継続して開催することにより賑わいを創出し、なゆた・浜北周辺にも新規のお客様が増え、浜北駅周辺の活性化に繋げる。	マルシェ・ド・ソラモ会員及び浜北区で商売をしている方々に参加を募り、特産品等の物販を行った。 開催日：平成28年10月11日（火）～平成29年3月31日（金）までの毎月第2第4火曜日 場所：1回目浜北文化センター（特別会場） 2回目以降なゆた・浜北	686	339	B	B	B	B	チラシ、新聞記事、ラジオなどで積極的にPRしたことや、定期的開催したことにより、少しずつではあるが常連客が増えてくるなど、なゆた・浜北駅周辺の活性化に貢献することができた。また、区内の店舗から出店希望があるなど、地域の産業活性化も期待できる。今後も定期的に開催し、地元を巻き込んで、よりなゆた・浜北周辺の活性化に繋げることを期待したい。
8	岩水寺さくらの里ライトアップ さくらの里まつり事業 リニューアル 3回目	赤佐発展会 代表 米山英孝	かつては桜の名所として知られた岩水寺周辺地域に、桜の名所としてのにぎわいを取り戻すため、桜の季節に合わせたイベントを開催。北部地域のにぎわい創出と活性化を図る。	岩水寺の桜をPRするため、夜桜ライトアップや、さくらの里まつりを開催した。 【夜桜ライトアップ】 開催日：平成29年3月26日（日）～31日（金） 開催場所：岩水寺さくらの里 【さくらの里まつり】 開催日：平成29年3月26日（日） 開催場所：岩水寺さくらの里 参加者数：420名	1,107	440	A	B	B	B	さくらの里まつり時には桜が開花しておらず、悪天候であったため、来場者の入込数が心配であったが、ポスターやチラシ等のPRにより、まずまずの人出となり浜北北部地域の賑わいづくりには貢献できた。しかし、ライトアップについては、期間中に桜が見ごろにならず来場者が少なかった。ただし「開花」を楽しみに訪れる人もいるなど、岩水寺の桜のPRの一助となったと思われる。今後実施する場合には実施時期や内容を見直すことで更なるにぎわいづくりや地域の活性化を期待したい。

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項		
件 名	委員会の設置について		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【趣旨】 浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第14条に基づき、浜北区協議会に委員会を置く。</p> <p>浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例 (区協議会の委員会)</p> <p>第14条 区協議会は、その事務の一部について審議させるため、議決により委員会を置くことができる。</p> <p>2 前項の委員会の委員は、区協議会委員のうちから区協議会において選任する。</p> <p>3 前項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、区協議会が定める。</p>		
対象の区協議会	浜北区協議会		
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「浜北区協議会が設置する委員会に関する要綱」で委員会の組織及び運営に関する事項を定める。 ・委員会の所掌事務は、区協議会が議決した事項とし、検討結果を区協議会に報告することとする。(要綱第4条) ・委員会の所掌事務は、区役所サービスの検証とし、委員会の名称を、区役所サービス検証委員会とする。 		
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)			
担当課	浜北区・区振興課	担当者	藤本 正明
		電話	585-1141

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

浜北区協議会が設置する委員会に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（平成18年浜松市条例第78号）第14条第3項の規定に基づき、浜北区協議会（以下「区協議会」という。）が設置する委員会について、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、区協議会委員で組織する。

2 委員会の委員は、区協議会委員の互選により選任する。

3 委員会の委員の任期は、区協議会委員の任期による。

(委員長)

第3条 委員会には、委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長は、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときにその職務を代理する者をあらかじめ指名するものとする。

(所掌事務)

第4条 委員会は、区協議会が議決した事項について検討を行い、区協議会に報告する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議に出席して行う説明又は助言、資料の提出その他の協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、浜北区役所区振興課において処理する。

(細目)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則（平成27年6月25日議決）

この要綱は、議決の日から施行する。

区役所サービス検証委員会名簿（案）

委員	市川 孝雄
	内山 雅彦
	新村 香代子
	鈴木 隆幸
	本間 清子
	村松 弘彦
	川上 正芳(オブザーバー)
	富永 利慧子(オブザーバー)

平成 29 年 5 月 10 日

厚生保健委員会

こども家庭部 幼児教育・保育課

平成 29 年度当初の保育所等利用待機児童数及び対応策について

1 保育所等利用待機児童数

(1) 平成 29 年 4 月 1 日現在の待機児童数 168 人 (単位：園・人・%)

		施設数	定員	入所児童数	入所率	保留児童数	待機児童数
認定こども園		45	5,810	5,008	86.2	234	71
保育所	市立	21	2,300	1,956	85.0	45	17
	私立	46	5,200	4,761	91.6	231	64
地域型保育事業		36	846	628	74.2	46	16
計		148	14,156	12,353	87.3	556	168
H28 実績		126	12,711	11,427	89.9	727	214
増減		22	1,445	926	2.6	171	46

※定員増 1,445 人の内訳

- ・認定こども園及び保育所：1,150 人増
(中区 170 人、東区 590 人、西区△40 人、南区 120 人、北区 90 人、浜北区 220 人)
※西区は、浜松市立篠原保育園の民営化に伴う閉園による定員減 60 人含む。
- ・地域型保育事業：295 人増
(中区 177 人、東区 45 人、西区 23 人、南区 41 人、北区 9 人)

(2) 地域別待機児童数内訳 (単位：人)

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	計
H29.4.1	37	35	13	11	17	51	4	168
H28.4.1	54	43	21	10	34	45	7	214
増減	17	8	8	1	17	6	3	46

(3) 歳児別待機児童数内訳 (単位：人)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
H29.4.1	13	134	18	3	0	0	168
H28.4.1	34	115	55	7	2	1	214
増減	21	19	37	4	2	1	46

(4) 認証保育所の利用児童数内訳

(単位：人・%)

	定員			入所児童数				備考
	I類	II類	計	I類	II類	計	入所率	
H29.4.1	619	191	810	404	109	513	63.3	I類：8施設 II類：7施設
H28.4.1	664	214	878	459	129	588	67.0	I類：9施設 II類：8施設
増減	45	23	68	55	20	75	3.7	

2 待機児童解消に向けた対応策

(1) 平成30年度・31年度認定こども園・保育所等定員の拡大予定

「市子ども・若者支援プラン」に基づき、保育所等利用待機児童の多い地区での認定こども園や保育所の整備を進め、定員を拡大するとともに、小規模保育事業や事業所内保育事業の実施により定員の確保を図る。

・29年度 14,156人⇒30年度 15,373人(1,217人増)⇒31年度 15,853人(480人増)

<平成30年度の定員拡大の内容>

(単位：園・人)

整備区分	施設数	増加定員	名称・所在地・定員増の内訳
認定こども園・ 私立保育所 の創設・増築	9	820	(仮) れんげこども園(中区) 100人⇒130人 市野与進こども園(東区) 140人⇒180人 (仮) 天竜こども園(東区) 120人 (仮) 伊左地保育園(西区) 120人 (仮) ひまわり第二保育園(北区) 120人 (仮) しあわせ保育園(北区) 120人 遊歩の丘はまなこども園(浜北区) 120人⇒210人 (仮) 認定こども園ことり(浜北区) 90人 (仮) ひらくちこども園(浜北区) 90人
私立保育所 の増改築	1	30	住吉第二保育園(中区) 90人⇒120人
地域型保育事業 の創設	未定	367	中区 35人、東区 95人、西区 56人、南区 50人、 浜北区 116人、天竜区 15人
計	10	1,217	

※定員増 1,217人の内訳【中区 95人、東区 255人、西区 176人、南区 50人、北区 240人、
浜北区 386人、天竜区 15人】

(2) 保育士確保対策

保育所等利用待機児童解消のため、認定こども園や保育所の整備等により、保育の受入枠を増加させることに伴い、保育士の確保を行う。

①保育士修学資金貸付等事業

・保育士修学資金貸付事業、保育補助者雇上支援事業、未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業、潜在保育士の再就職支援事業、未就学児のいる保育士の子どもの預かり支援事業

②保育士再就職支援研修

(3) 入所選考方法の見直し

現在、第1希望の施設を優先して入所決定している選考方法を、平成30年4月入所申込分からは、保育を必要とする利用調整基準点の高い順に入所決定する選考方法に変更する。

平成29年度 浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について

平成29年5月1日現在、行政区ごとの放課後児童会 登録児童数及び待機児童数は、表1のとおりです。登録児童及び待機児童について学年別に集計したものが表2及び表3です。

待機児童数は、受入できなかった児童のうち、引き続き入会希望を継続している児童の数です。

表1 行政区ごとの登録児童数及び待機児童数 (各年5月1日現在)

区	平成28年				平成29年(前年比)			
	箇所数	②登録児童数	定員	④待機児童数	箇所数	②登録児童数	定員	④待機児童数
中区	33	1,428	1,479	143	35(+2)	1,537(+109)	1,599(+120)	123(-20)
東区	22	947	1,011	49	23(+1)	1,007(+60)	1,061(+50)	75(+26)
西区	17	817	846	47	19(+2)	881(+64)	925(+79)	47
南区	17	650	734	64	17	678(+28)	754(+20)	23(-41)
北区	16	683	739	30	17(+1)	739(+56)	779(+40)	67(+37)
浜北区	14	802	775	44	17(+3)	885(+83)	914(+139)	57(+13)
天竜区	4	118	129	0	4	113(-5)	129	0
総計	123	5,445	5,713	377	132(+9)	5,840(+395)	6,161(+448)	392(+15)

※定員割れしている児童会があり、区ごとに集計していることから、③>②でも待機児童が生じる。
 ※児童の利用状況等により、定員を超えて登録を行う場合がある。

表2 行政区ごとの学年別登録児童数 (平成29年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
中区	597	489	329	106	13	3	1,537
東区	369	322	233	69	10	4	1,007
西区	279	303	201	93	3	2	881
南区	249	222	147	56	4	0	678
北区	277	233	164	49	13	3	739
浜北区	283	236	165	126	55	20	885
天竜区	31	28	25	17	8	4	113
総計	2,085	1,833	1,264	516	106	36	5,840

表3 行政区ごとの学年別待機児童数 (平成29年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
中区	17	17	30	45	12	2	123
東区	12	6	16	31	9	1	75
西区	2	2	10	14	15	4	47
南区	1	5	7	10	0	0	23
北区	11	15	22	16	3	0	67
浜北区	3	4	7	11	21	11	57
天竜区	0	0	0	0	0	0	0
総計	46	49	92	127	60	18	392